

<平成30年度 大分県ノーリフティングケア普及促進事業 全体事業計画>

1. ノーリフティングケアマネジメント研修

ノーリフティングケア・ポリシーに係る管理者等のトップの意識改革を図るとともに、ノーリフティングケアの導入に当たっての手順(組織体制や職員研修等)及び、機器導入の支援方策の周知を行い、本取組の普及啓発を行う

2. ノーリフティングケア推進施設における実地研修

8月～10月の期間にて、「希望する推進施設」に「ノーリフティングケアの導入を検討している施設等」が訪問し、以下の内容で3時間程度の実地研修をうける

- ① 施設内見学(60分)
施設環境、ノーリフティングケア実施場面の見学等を通して、ノーリフティングケアの有用性について理解を図る
- ② 講義(60分)
スタッフの意識改革・技術習得(20分)、職場内の環境整備(20分)、ノーリフティングケア定着へのマネジメント(20分)
- ③ 課題検討(60分)
研修を踏まえて、ノーリフティングケアの自施設への導入にあたり、推進施設から指導・助言をもらう
- ④ 導入計画・新規取組施設実地研修申込書の提出
今後、具体的にノーリフティングケアを導入しようとする施設は、期日までに「導入計画」、「新規取組施設実地研修申込書」を提出する

3. ノーリフティングケア新規取組施設における実施研修

11月～3月の期間にて、ノーリフティングケアに係る「導入計画」、「新規取組施設実地研修申込書」を提出した新規取組施設に、推進施設職員等が訪問し、実技及びマネジメントの指導を行い、円滑な導入に向けて支援する

- ① 実技研修(180分)
新規取組施設の現場職員の代表者が、推進施設職員等からノーリフティングケアにおける体の使い方、福祉機器の使用方法等の指導を受け、技術の習得を図る
- ② ノーリフティングケアマネージャーの育成(180分)
①を修了した職員が、現場職員への伝達講習を行う際に、推進施設等から講師を派遣し、適宜助言・指導を行い、マネージャーの育成を図る

取り組みイメージ

